

**都市整備局会計年度任用職員（専門職）
(建築指導専門員／窓口事務補助) 募集要項**

項目	内容
職名	建築指導専門員（窓口事務補助）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
募集人員	1 名
任用期間	<p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続 4 回まで公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務場所	<p>東京都都市整備局市街地建築部建築指導課</p> <p>(所在地) 東京都新宿区西新宿 2-8-1</p> <p>東京都庁第二本庁舎 3 階</p>
職務内容	<p>① 建築確認等台帳記載事項証明に関する業務（電子申請分含む） (受付、検索、証明書発行、手数料収納等)</p> <p>② 建築計画概要書の閲覧等に関する業務（電子申請分含む） (受付、検索、写しの交付、手数料収納等)</p> <p>③ 建築基準法関連法令に係る書類の受付・交付に関する業務（電子申請分含む）（12 条 5 項報告の收受・台帳入力、確認済証・完了検査済証等の交付及び副本の返却等）</p>
応募資格・ 求められる能力	<p>次の要件をすべて満たすこと。</p> <p>① 行政機関等における実務経験を有すること。又はこれに準ずる経験を有すると認められること。</p> <p>② 建築基準法関連法令、建築確認制度等に関する知識を有すること。</p> <p>③ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。</p> <p>④ 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。</p> <p>⑤ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>
勤務日数	月 16 日
勤務時間	<p>8 時 30 分から 17 時 15 分まで又は 9 時 00 分から 17 時 45 分まで</p> <p>※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。</p>
休憩時間	12 時 00 分から 13 時 00 分まで

休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等適用あり
応募方法	<p>「会計年度任用職員申込書」（都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>○ 申込期間 令和7年12月24日（水）から令和8年1月9日（金）まで</p> <p>○ 送り先及び持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当 (東京都庁第二本庁舎3階中央)</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接（面接日は、書類選考合格者に別途通知）</p> <p>合否については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>
問い合わせ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当 電話 03-5321-1111 (内) 30-741 03-5388-3371 (ダイヤルイン)</p>

○上記については、制度改革等に伴い変更となる場合があります。